

ささえあいプランとやま

地域福祉活動計画

概要版

令和7年度～令和11年度



令和7年3月

社会福祉法人 富山市社会福祉協議会

1

計画策定の背景

近年、人口減少・高齢化社会の進展などにより、家族や近所の関係の希薄化、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加と孤立化、介護や育児などによる家族の負担増などの複雑化・複合化した問題、ひきこもりやヤングケアラーなどの制度の狭間にある問題の顕在化、高齢者や子どもへの虐待の危険性の増大、再犯者率の高止まり、障害のある人への差別の解消と合理的配慮の提供などへの対応が課題となっています。

こうした地域社会における様々な問題に対応するため、包括的な支援体制を目指し、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設され、富山市では、令和4（2022）年度から開始されています。

以上のような経過を踏まえ、富山市地域福祉計画と連携を図りながら、地域福祉施策を計画的に推進していきます。

2

計画の位置づけ

市の地域福祉計画と内容を一部共有させ、その理念や仕組みを盛り込んで、地域（住民）の主体形成や組織化を具体的に進めていくための行動計画としています。

3

計画の期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。



4

計画のめざす方向

基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして

地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者が主体となって、連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開していくことが求められています。前計画の基本理念を継承し、地域福祉施策の一層の推進を図ることにより、地域共生社会の実現を図っていきます。

共通する重要な視点

基本理念の実現に向け、次の3つの重要な視点から、様々な地域福祉施策を展開します。

視点1 地域共生社会の実現に向けたインクルージョンの理念の浸透

社会全体で地域住民とともに一緒に取り組むことにより、誰一人取り残されることのないよう、地域福祉のあらゆる場面において、インクルージョンの理念の浸透を目指していきます。

視点2 地域福祉を支える人とネットワークの確保

社会環境が変化しても、誰一人取り残されることのないよう、地域福祉のあらゆる場面において、互いを尊重し、助け合い、支え合う関係性を再構築し、地域福祉に関係する人口の拡大を目指していきます。

視点3 支援を必要とする人に寄り添う地域づくりの進展

地域福祉のあらゆる場面において、誰一人取り残されることのないよう利用者視点に立った利用者本位の福祉サービスを量、質ともに提供できるような体制を確保することを目指していきます。

基本目標

基本目標Ⅰ ➤ 地域共生社会に向けた人づくり

基本目標Ⅱ ➤ 地域福祉がいきづく体制づくり

基本目標Ⅲ ➤ 安心して自分らしく暮らせる地域づくり

基本目標 I

地域共生社会に向けた人づくり

- 地域共生社会の実現に向け、支え合い等の重要性の認識や互いを尊重し合うことのできる関係性を高めていくことを、性、年齢、障害の有無等を問わず、社会復帰をめざす人を含め、誰一人取り残さないまちづくりを進めていきます。
- 地域住民の意識や関係性が高まることにより、地域福祉活動やボランティア活動にかかわる人口が拡大し、今とこれからを担う人材が育まれることが期待されます。そのように、地域共生社会に向けた人づくりに連携・協働して取り組んでいきます。

ともに支え合う意識づくりや尊重し合う関係づくり

(1) 啓発活動の推進

- ① 地域福祉の情報発信 ————— **重点** 広報活動普及事業（地域福祉の啓発）
- ② 出前講座の充実 ————— **重点** 福祉の講師派遣事業
- ③ 福祉意識の醸成・啓発イベントの開催 ————— ふれあいフェスタ開催事業
福祉フェスティバル開催事業

(2) 福祉教育の推進

- ① 学校における福祉教育の推進 ————— **重点** 福祉の講師派遣事業（学校向け）

地域福祉を担う人づくり

(1) 地域福祉の担い手支援

- ① 地域を支えるボランティアの拡充 ————— 生活支援ボランティア派遣事業（ささえサン）
- ② 小学校区等を単位としたネットワークづくり ————— 地域ぐるみ福祉活動推進事業
(活動調整連絡会の開催事業)

(2) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア情報の発信 ————— **重点** 広報活動普及事業(ボランティア)
- ② ボランティアの育成と支援 ————— ボランティア講座開催事業
- ③ 地域活動団体との協働 ————— 地区社協支援事業（地区社協事業助成金）
地区担当制の推進
- ④ 富山市ボランティアセンターの充実 ————— **重点** ボランティアセンター運営事業

(3) 新たな担い手の発掘・育成

- ① 新たな担い手の発掘と育成 ————— 地域ぐるみ福祉活動推進事業
(福祉人材発掘・養成事業)
長寿ふれあいセンター運営事業

(5) 災害に備えた対策の推進

- ① 地域防災力の向上 ————— 富山市災害ボランティアネットワーク
会議への参画
ボランティア講座開催事業
(災害支援ボランティア講座)

寄り添い支える体制づくり

(1) 包括的な相談支援の推進

- ① 寄り添い支える相談体制 ————— 総合相談窓口の設置
心配ごと相談事業
生活福祉資金貸付事業
緊急支援事業
フードパントリー事業

(2) 地域づくり活動の推進

- ① 子育てサロンへの支援 ————— 子育て応援事業
地域福祉活動活性化事業 (児童福祉推進事業)
- ② ふれあいいきいきサロン等の拡充 ————— ふれあいサロン普及事業
いきいきクラブ事業
- ③ 介護予防推進体制の強化 ————— 団体事務 (富山市老人クラブ連合会)
- ④ 障害のある人の地域生活への支援 ————— 音訳サービス事業
共同作業所運営事業
福祉バス運行事業
ボランティア講座開催事業
(手話、音訳、点訳講座)
- ⑤ 生活困窮者支援の推進 ————— **重点** 生活困窮者自立支援事業
(自立相談支援機関)
- ⑥ 福祉関係施設と地域住民との交流 ————— 地域福祉活動活性化事業
(障害者福祉推進事業)

地域福祉の場づくり

(1) 地域福祉活動拠点の整備

- ① 地域福祉活動の場づくり ————— **重点** 生活支援体制整備事業
- ② ボランティアの交流、情報交換の場づくり ————— ボランティア交流会開催事業
- ③ 地域福祉の拠点づくり ————— 地域食堂等支援事業

(2) 公共的施設の有効活用

- ① 総合社会福祉センターなど
公共的施設の活用 ————— 総合社会福祉センター運営事業
婦中社会福祉センター運営事業

基本目標Ⅲ

安心して自分らしく暮らせる地域づくり

- 支援を必要とする場合、または、今後必要となった場合、誰もが安心して暮らし続けられるよう、様々な制度やサービスの情報提供や相談支援に努めるとともに、福祉サービスの量の確保と質の向上を図ります。
- 性、年齢、障害の有無等にかかわらず、その有する能力に応じて自立し、安心して暮らすことができるよう権利擁護や成年後見制度の利用促進体制を整備するとともに、多様性を認め合い、同じ地域に暮らす一人として地域とつながる支援に取り組んでいきます。

福祉サービスを安心して利用できる地域づくり

(1) 情報アクセシビリティの向上

- ① 支援を必要とする人への情報発信やサービス利用に結びついていない人への対応 ———— **重点** 広報活動普及事業 (福祉サービスの情報発信)
- ② 支援者等への情報提供 ———— **重点** 福祉の講師派遣事業 (支援者向け)

(2) 福祉サービス事業の充実

- ① 指定管理者制度の活用 ———— 大沢野高齢者いきがい工房事業
- ② 福祉サービスの質の確保 ————
 - 高齢者移送サービス事業
 - お買物バス事業
 - 介護認定調査事務事業
 - 福祉機材貸出事業 (介護用具の貸出)
 - 福祉用具サポート事業

(3) 権利の擁護

- ① 日常生活自立支援事業の推進 ———— 日常生活自立支援事業

(4) 成年後見制度の利用促進

- ① 成年後見制度や権利擁護支援に関する理解・啓発の推進 ———— **重点** 福祉後見サポート事業 (中核機関の機能)
- ② 本人と成年後見人等の支援環境や体制の充実 ———— **重点** 福祉後見サポート事業 (受任者調整会議の開催と後見人等の支援)
- ③ 市民後見人の活躍推進 ———— **重点** 福祉後見サポート事業 (市民後見人の育成と充実)

人にやさしいまちづくり

(1) ユニバーサルデザインの推進

- ① 心のバリアフリーの推進 ———— **重点** 福祉の講師派遣事業 (住民向け)

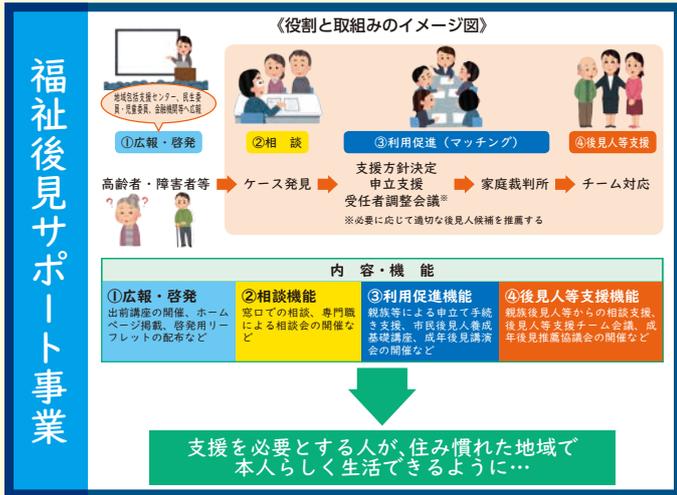
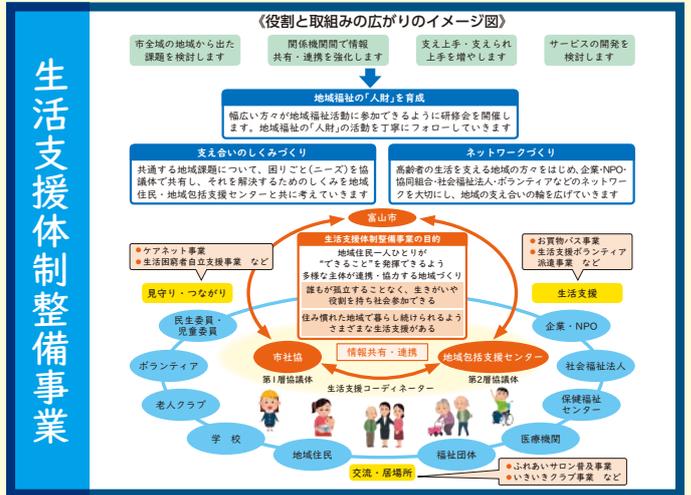
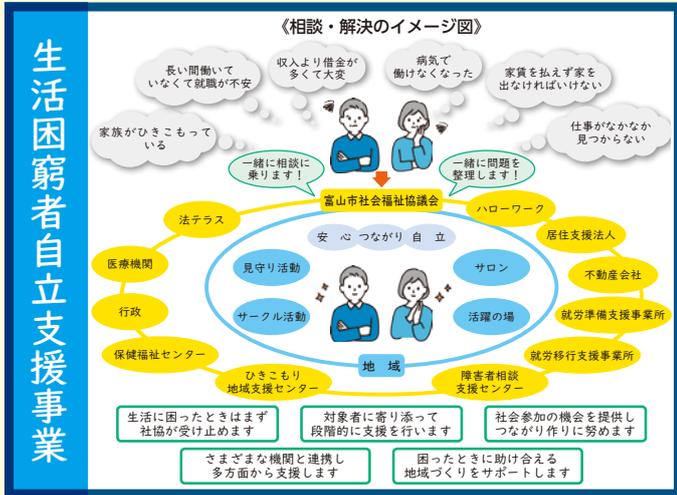
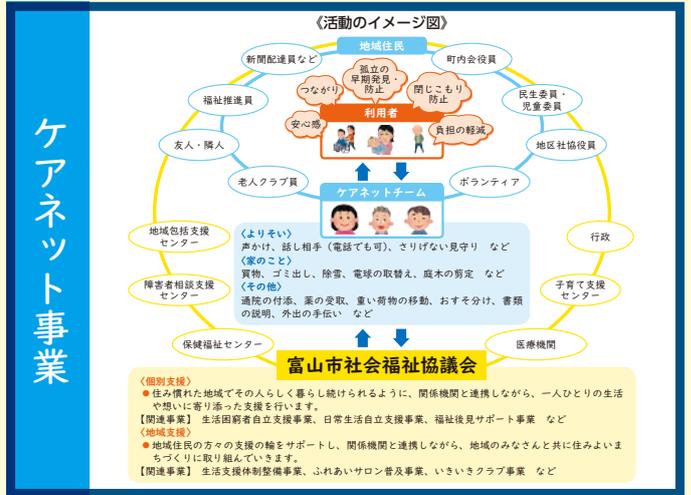
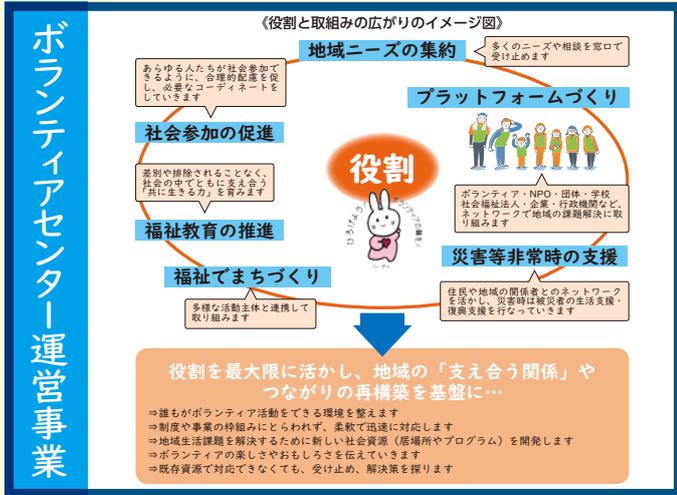
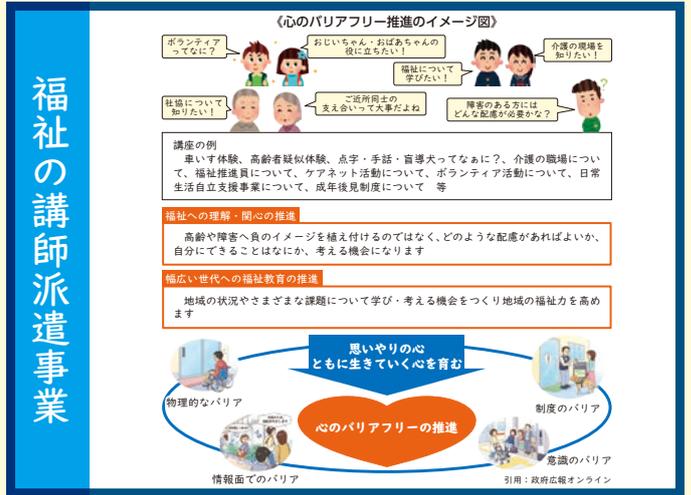
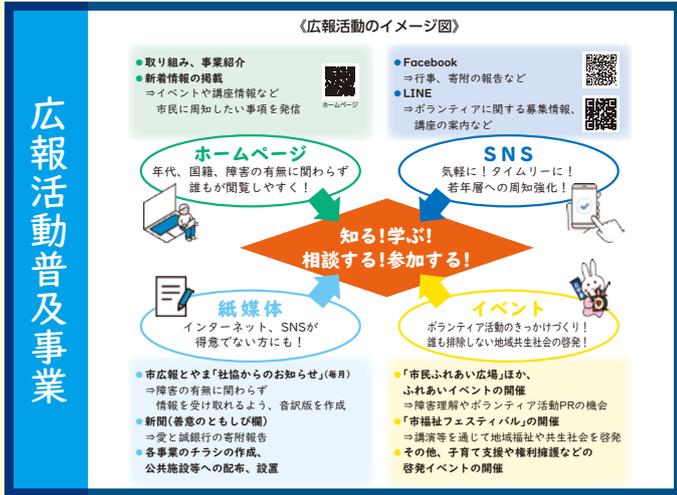
(2) 安心して暮らせる住まいの確保

- ① 住まいに課題を抱える人への横断的な支援 ———— **重点** 生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)

(3) スマートシティ政策の推進

- ① デジタル格差の解消 ————
 - わくわくスマホ教室
 - ボランティア講座開催事業 (IT支援ボランティア養成講座)

重点事業（7つ）のイメージ



地域福祉活動計画

概要版

令和7年（2025年）3月

発行/社会福祉法人
富山市社会福祉協議会

〒939-8640
富山市今泉83番地1
TEL 076-422-3400
FAX 076-491-2433
URL <https://www.toyamacity-shakyo.jp/>



ホームページ